

# 風を感じる北のまちづくり・札幌カーシェアリング特区

都道府県名：

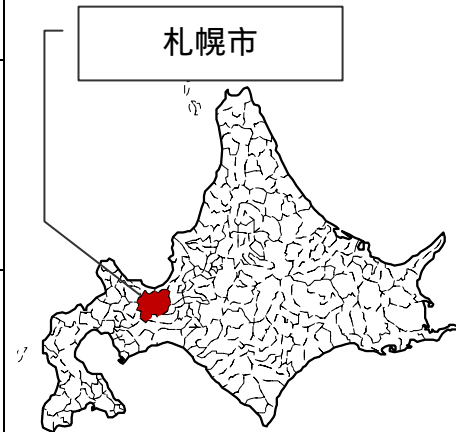
北海道

申請主体名：

札幌市

区域の範囲：

札幌市の全域



特区の概要：

『CO<sub>2</sub>削減アクションプログラム』を策定し環境対策を推進している札幌市において、自動車の"所有"から"共有"という「脱マイカー」の発想をもとにカーシェアリング事業を行うことにより、環境にやさしい新しいコミュニティづくりを進める。これにより、地球の温暖化防止・CO<sub>2</sub>削減、交通渋滞の緩和、土地の有効利用促進など、都市の環境問題解決を目指す。利用者の観点では、低公害車・エコドライブなどへの認識が深まり、車所有に要したコストの削減は新たな経済活動につながるとともに、車の共有を通じた地域の新しいコミュニケーション、新しいビジネス展開の可能性が期待される。

適用される規制の特例措置：

・無人の自動車貸し出し（レンタカー型カーシェアリング）

